別記様式第７号

新 規 事 業 箇 所 調 書

調書作成年月日	平成 21年　2月　6日
事 業 担 当 課	道　路　課

事 業 名	一般県道東和登米線（とうわとよま） 日根牛道路改良事業（ひねうし）	補助・単独の別	補助	事業主体	宮　城　県
施行地名	登米市登米町日根牛地内（とめ とよま ひねうし）			管理主体	宮　城　県
根拠法令	道路法第１５条　第４９条				

事業の概要

事業目的

一般県道東和登米線は，登米市東和町中心部と登米市登米町中心部を結ぶ地域の生活に密着した道路である。さらに，登米地域の主要交通軸を連絡する物流ネットワーク上重要な路線でもある。

当工区は，北上川左岸に位置し，登米町中心部から登米中学校への通学路となっているが，線形不良，幅員狭小のため大型車のすれ違いが困難であり，かつ安全な歩行者動線が確保されていない現状にある。

このため，北上川日根牛地区河川改修事業と一体となって，現道拡幅・歩道整備を行い，安全で円滑な交通空間の確保を図るものである。

事業内容

延　　長　Ｌ＝４７０ｍ　　　計画幅員　Ｗ＝６．０（１１．０）ｍ
全体事業費　Ｃ＝９．０億円　　道路区分　３種３級（５０km/h）

事 業 費

全体事業費		費用負担内訳			
		国	県	市町村	その他 (　　)
	内用地費	[55 %]	[45 %]	[%]	[%]
9.0 億円	億円	5.0 億円	4.0 億円	億円	億円

事業期間

事　業　期　間	平成　21年度～平成　27年度（　7 年間）		
用地買収着手予定年度	平成　23年度	工事着手予定年度	平成　24年度

施設管理の予定

施設は，宮城県が管理することとなるが，平成１３年度から全県的に推進している地域の人と行政とがお互いの役割分担について協議し，その合意にもとづいて継続的に美化活動を進める仕組みであるアドプト制度「みやぎスマイルロード・プログラム」の活用等により，官民一体となった管理体制の実現を図っていきたい。

事業の必要性	**上位計画等** ・土木行政推進計画　宮城県土木部（平成１２年策定　平成２０年５月改訂）
	事業を巡る社会経済情勢等 ○社会経済情勢 　三陸縦貫自動車道は，平成１９年６月に桃生津山インターチェンジまで供用されており，平成２０年度中には仮称登米インターチェンジまで供用される予定である。 ○地元情勢、地元の意見 　沿線には登米中学校（生徒数H20.4現在150名）があり，旧登米町市街地から多くの生徒が通学しているが，本事業区間は，安全な歩行者動線が確保されていないことから，交通安全確保の要望が大きい。また，登米中学校では交通事故防止のため安全教育を行うなど交通安全活動を図っている。 　登米市及び登米市登米町北上川左岸整備促進同盟会から，道路整備についての強い要望がある。
事業の有効性	**事業効果** ○想定される事業効果 ・歩行空間の安全確保 　歩道整備により，安全な歩行者動線が確保され通学生徒はもちろんのこと，沿道を利用する歩行者の安全性が向上する。 ・交通事故の減少 　線形不良，幅員狭小の隘路区間が解消されることにより円滑な交通が確保され，交通事故減少が図られる。 ・高規格道路へのアクセス強化 　平成２０年度内供用予定の三陸縦貫自動車道仮称登米インターチェンジへのアクセス性が向上する。

事業の効率性

関連事業の概要・進捗状況等

北上川日根牛地区河川改修事業　H20～（国土交通省）

代替案との比較検討

本ルートは，北上川左岸堤防と兼用し河川改修事業と一体的に整備することから，走行性，土地利用性，経済性に優れる。

コスト縮減計画

北上川日根牛地区河川改修事業と共同して事業を進めることにより，事業費の削減を図る。

費用対効果

新たな交通量需要予測に基づき現在，効果算出している。

環境への影響と対策

地域指定状況等

特になし

影響と対策

堤防天端等に道路を建設する兼用堤として整備することにより，沿道環境への影響を最小限に抑えており，自然環境に与える影響も少ない。

総合評価

事業箇所評価結果

評点による順　位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由（低順位にもかかわらず予算化された理由）
道路建設事業（県道）(新規事業箇所)		
３位／５	５　箇所	

対応方針

事業実施

一般県道東和登米線　日根牛道路改良事業

登米中学校入口周辺

羽沢橋

登米大橋交差点